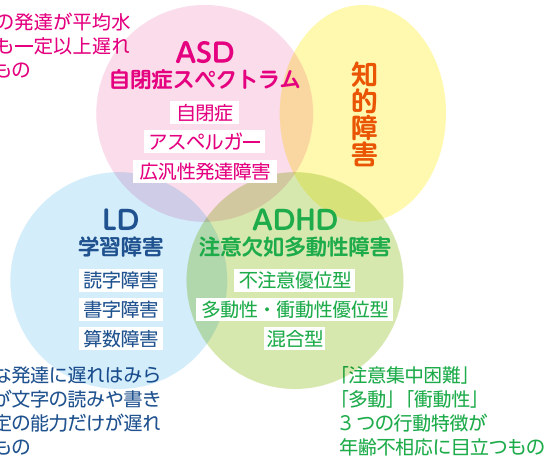


主な発達障害の分類と特性

社会性の発達が平均水準よりも一定以上遅れているもの



全体的な発達に遅れはみられないが文字の読みや書きなど特定の能力だけが遅れているもの

「注意集中困難」「多動」「衝動性」3つの行動特徴が年齢不相応に目立つもの

その他

■トゥレット症候群

複数の運動や音声チックが続く重症なチック障害。

■吃音

一般的に「どもる」話し方の障害で、滑らかに話すことが年齢等に比して不相応に困難な状態。

■発達性協調運動障害

手と目、手と足などの個別の動きを一緒に行う協調運動が、不正確、困難な障害。

発達障害であることは目に見えないため、周囲から理解されにくい障害です。車いすや松葉杖を使う人のように困っていることが明確でなく、周囲も本人も、実は根底に発達障害があると気付いていないことがあります。

発達障害の診断を受けることで、そのような誤解や理解不足の軽減につながります。

ヘルプマーク



発達障害など配慮や援助を必要とすることが外見からは分かりにくい場合に、周囲に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなることを目指して作成されました。お住まいの市町村や、県障害福祉課などで配布されています。

二次障害への対応

発達障害の特性について周囲の理解がないと、失敗や叱責によって傷つく体験が続いてしまいます。そうしたストレスの高まりや自己肯定感（自分自身の価値や存在意義を肯定できる感情）の低下によって、精神的な崩れや問題行動等につながることがあります。

誰でもうまくいかないことが続くと自暴自棄になることはありますが、発達障害の人の場合、その理解のされにくさによって傷つく可能性が一段と高くなります。



支援のポイント

- ★特性の理解（得意なこと、苦手なことを知る）
- ★自分自身と周囲の理解（特性や支援の必要性を自分で理解し、周囲にも知ってもらう）
- ★対処方法や工夫の検討（どんな支援や工夫があれば苦手が軽減するか考え試してみる）
- ★本人に適した環境設定（安心して過ごせる環境を整えていく）

医療機関を受診するときは

現在お困りの様子だけでなく、小さい頃からの様子やエピソードなどが大切な情報になります。母子手帳や当時の成績表を持参したり、出来事をメモにまとめるなどの準備があるとスムーズな診察につながります。

県内で発達障害の診察が可能な医療機関の一覧は「秋田県発達障害支援ハンドブック」に掲載されています。このハンドブックは、ふきのとう秋田のホームページ【<https://airc.or.jp/fukinotou/f-top.html>】にも掲載しています。

● 作成・お問合せ先 ●

秋田県発達障害者支援センター
ふきのとう秋田

〒010-1409 秋田市南ケ丘 1-1-2 TEL.018-826-8030

正しく知りたい発達障害⑥

成人期 (仕事)



発達障害とは

- ◎発達障害は、生まれつきの脳の働きや発達のアンバランスさによって、普段の生活に支障が出てしまうことを言います。
- ◎本人の努力不足や保護者の養育によって起こるものではありません。
- ◎早い時期から周囲の理解が得られ、その人に合った適切な支援や環境の調整が行われることが大切です。
- ◎発達障害の方の困りごとや苦手さは、人それぞれ異なります。その人が困っていることを知る事が第一歩です。
- ◎感じ方や考え方の違い、できないことを「努力不足」と決めつけず、その背景にあるものを探ってみましょう。
- ◎発達障害に関する相談先や、診断が可能な医療機関を活用しましょう。

発達障害における支援とは

- ◎発達障害は生まれつきのものですので、治療したり完治させたりすることはできません。
- ◎発達障害による特性（その人の苦手なこと）を正しく理解し、必要な支援や対処方法を見つけていくことで、特性による困りごとを軽減させていくことが目標です。
- ◎そういった対処方法を本人や家族など、本人に関わる周囲の人と一緒に考えていくことが、発達障害支援の大きなポイントです。

秋田県発達障害者支援センター
ふきのとう秋田

成人期(仕事)

さまざまな特性の現れ方

コミュニケーション

休憩中の雑談が苦手
目上の人へ敬語が使えない
自分の意見を一方的に話す



時間や物の管理

机まわりの整理ができない
大切な書類をなくす
期限を守れない



仕事の進め方

複数のことを同時進行できない
曖昧な表現や口頭のみの指示はわかりにくい
優先順位をつけられない
臨機応変や応用が苦手
電話応対が苦手



マナーなど

職場に合った格好ができない
休日の気分転換が苦手



紹介している特性は一例です。
また、発達障害でない場合も同様の言動がみられることがあります。

理解・対応

- 仕事の場面では、自己判断や臨機応変さを求められることが多くなります。発達障害の特性によっては、ルール化されていないことへの対処が難しく、大きなストレスになります。
- 業務だけでなく、休憩中の同僚との付き合いや上司への言葉遣い、休日のリフレッシュの仕方など、仕事を取り巻くさまざまな場面で困難さを感じる場合があります。
- ストレスによる体調不良や転職を繰り返すことで、働く意欲が失われてしまうことがあります。

仕事の選び方 (特性理解)

発達障害の特性によって、特定の業務や作業がどうしても苦手なことがあります。自分自身がその特性に気付いておらず、特性上苦手なジャンルの仕事に挑戦したり、同じような業種を選んで失敗を重ねていることがあります。

自分の特性を知り、苦手を避けて得意を活かせるような仕事選びも大切です。

仕事の選び方 (雇用形態)

発達障害の特性上、一般企業での勤務に負担が大きい場合は、障害者手帳を取得し障害者雇用での採用に挑戦することができます。

自分の苦手な面を会社側に理解してもらった上で、できる範囲の働き方を相談していくことができます。仕事に関することを専門的に支援してくれる機関もあります。



働き方に関する制度、相談先

- 障害者手帳の取得
- 就労継続支援事業所の利用
- 企業での障害者雇用
- ハローワーク
- 障害者職業センター
- 障害者就業・生活支援センター

障害者雇用

障害者雇用促進法では、一定規模以上の企業団体に対し、従業員の約2%以上、障害のある人を雇用するよう義務付けられています。

障害者雇用では、障害があることを理解した上で雇用されるため、障害による特性や体調などへの配慮が受けやすくなります。一方では雇用機会が限られたり、給与面などの条件が低くなることもあります。障害者雇用のメリットやデメリットと、本人のニーズを比較して検討していくことが望ましいでしょう。

※障害者雇用で採用されるには、障害者手帳を取得している必要があります。